

2025(令和7)年度 第1回伊賀市総合教育会議 議事概要

日時 : 2025(令和7)年6月17日(火) 午後3時から

場所 : 伊賀市役所 4階 406 会議室

出席者 : 稲森市長、宮崎副市長、澤田教育長、岡森教育委員、中教育委員、野口教育委員、内藤教育委員、風隼未来政策部長、中西未来政策部次長兼未来政課長、藤田未来政策課政策係長、内田保育幼稚園課長、川部教育委員会事務局長、中教育委員会事務局次長、森口教育総務課長、藤岡教育総務課政策係長

議題 :

協議事項

(1)第3次伊賀市総合計画(中間案)について

(2)伊賀市教育大綱の改正(中間案)について

報告事項

(1)伊賀市立桃青の丘幼稚園の「認定こども園」移行検討について

【事務局長】皆さんこんにちは。ご案内のお時間となりましたので、ただいまより2025年度第1回目の総合教育会議を始めさせていただきますと思います。進行を務めさせていただきます教育委員会事務局の川部です。どうぞよろしくお願いいたします。皆様方には、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。本日の資料につきましては、教育委員さん以外の方は、デスクトップにあるオフィス公開更新キャビネットの教育総務課のフォルダの中に、総合教育会議のファイルがございますので、それを開いていただければ資料をご覧いただくことができます。教育委員の皆様方はタブレットに資料を掲載させていただいておりますので、ファイルを開いていただきまして、ご覧いただきたいと思います。資料のご確認の方よろしいでしょうか。

それでは会議の公開につきましてですが、総合教育会議運営要綱第5条によりまして、会議は原則公開となっておりますので、本日の会議を傍聴される方や報道関係者等についてご了解、ご理解をお願いいたします。合わせて、議事概要作成のための録音と議事概要の公開につきましてもご了解いただきますようお願いいたします。本日ご出席いただいております皆様につきましては、事項書の次のページの名簿のとおりとなっております。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきますと思います。まず、事項の1つ目、挨拶につきまして、稲森市長からご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【市長】皆さん、こんにちは。今日はこの暑い中、今年度第1回目の総合教育会議にお集まりをいただきましてありがとうございます。今年、東海地方は平年より3日遅い6月9日に梅雨入りとなりました。昨年と比べますと、12日早く、梅雨明けは7月中旬の見込みで平年よりやや短いものの、降水量は平年並みと見

込まれています。近年、猛暑日は増加傾向にあり、熱中症対策にしっかり取り組むとともに、今後予想される局地的なゲリラ豪雨や線状降水帯の発生など、急激な天候の変化や、台風による自然災害にも迅速な対応ができるよう、備えておく必要があるというふうに考えています。

さて、私が県教委に対して行った2点の申し入れについて、少し触れさせていたいただきたいと思います。まず一点目が、県教委が伊賀地域の5つの県立高校を対象にしまして、再編を含めた協議を進めていることに対して、まず、県立あけぼの学園高校について、美容や製菓での活性化の成果を上げており、大規模な高校になれば、学びの選択肢が奪われてしまうというおそれがあること、外国人生徒や不登校傾向の生徒を積極的に受け入れたことで、学びのセーフティーネットとしての大きな役割を担ってきたということを含めて、まず1点目があけぼの学園高校の存続、2点目が学びのセーフティーネットを守ること、その2点を県教委に対してお願いをさせていただいたところです。

また、もう1点は、県立伊賀白鳳高校の運動部の男性教諭が、男子部員に体罰を行って怪我をさせたということで、懲戒処分としたことについて、この体罰については、子どもたちの心身に大変大きな影響を及ぼす許されない行為であり、体罰の根絶を求めるとともに、組織的な原因究明と再発防止策の徹底のほか、県教委の意識改革や学校内での相談体制の整備、体罰があったときの第三者委員会による検証などを求める申し入れ書を県教委に提出をさせていただいたところです。

さて、私が常々申し上げています「こどもが育つ大人も育つ伊賀市の実現」についてお話をさせていただきたいと思います。伊賀市の将来にとって最も大事なことは、こどもも大人も「いきいき」としていて人材が豊かな地域であることだと思っています。昨年度策定しました「伊賀市こども計画」では、ライフステージに応じた施策を展開するとともに、様々な状況にあるこども・若者への支援を行うなど、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援ができる体系を整理しています。

子育てを通して喜びや幸せを得られる環境づくりを進めるためには、市民、教育・保育関係者、企業、団体、行政がその重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たしながら、「こどもが育つ、大人も育つ」社会の構築を推進することが必要であると考えています。

もう一つ大事なこととして、「こども・若者の参加機会の確保」です。こども・若者が、自らのことについて意見を持ち、その意見を表明することや、社会に参画することは、こども・若者の権利として認められるべきものです。こうした権利を保障するために、子ども基本条例の制定に向けて検討をしていきたいというふうに思っています。

こどももそうですけれども、大人自身がこどもの権利に学ぶということを出発点にして、こどもの基本条例を考えていきたいというふうに思っています。伊賀市の将来を担うこどもたちが未来の作り手となり、新しい時代を生き抜くことができる、力を育むことができるよう、教育委員の皆様のお力添えは欠かせないも

のであると考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総合教育会議では、皆さんご承知のとおり、こどもたちがより良い環境で学べるように、教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育または学術や文化の振興について、私と教育委員会が協議と調整を行うものですので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいというふうに思っています。

本日は、総合計画の中間案についてご報告をさせていただくとともに、総合計画との整合を図りながら改正を行うことになる伊賀市教育大綱中間案についてもご協議をお願いすることとなっていますので、様々な角度からご意見をいただければと思います。限られた時間となりますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局長】 それでは協議事項に入らせていただきます。この総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、協議調整し、課題や方向性を共有しながら教育行政に取り組むものでございます。いろいろとご意見やご提案をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。本日の協議事項につきましては、第3次伊賀市総合計画中間案について、そして伊賀市教育大綱の改正の中間案についての2点ですので、よろしくお願いいたします。

また、報告事項として、「伊賀市立桃青の丘幼稚園の『認定こども園』移行検討について」を報告させていただき予定をしております。

それでは協議事項の一つ目の項目、第3次伊賀市総合計画（中間案）についてを未来政策部次長から説明をお願いいたします。

【未来政策部次長 資料に基づいて説明】

【事務局長】 ありがとうございます。説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【副市長】 教育委員の皆さんに（資料1-2の）78ページなど施策というか本体を見てもらう必要があるのではないですか。

【未来政策部次長】 本体のところは、副市長おっしゃられるようにすべてのシートがずっと並んでおりまして、資料1-2の54ページ以降が教育関係のシートとなっております。78ページ（学校教育）、79ページ（生涯学習）、89ページ（歴史・文化遺産）この3つです。

【委員】 大まかでわかりにくい質問だったら申し訳ございませんがお聞かせいただけますでしょうか。第二次総合計画の振り返りの中で、参画度と満足度というので振り返っていただいたわけですが、（資料1-2の）22ページの伊賀市が目指すこれからの公共のイメージの中で、これから目指す姿が書かれていて、地域力が現状から向上していくには、参画人口増と共感人口の増加というふうにご説明していただいたと思いますが、これによって、何がどうなって満足につながるかっていうのは、どういうふうにイメージしたらいいのでしょうか。最終的には満足度、参画度を上げていかないといけないということでしょうか。

【未来政策部次長】今までの取り組みの中にも決してなかったわけではないんですけれども、それぞれの施策を進めていく上で、施策全体に言えることとして、行政の進める事業について共感していただける市民の方を増やしていくことと、地域でそれぞれ活動を担っていただく方の公共の参加者というのは、どの政策についてもかなり増やしていくというのを高めていく必要があります、全体を通してこの考え方があるというようなことを描いております。結果、それぞれの施策の満足度につながっていくようにということで考えております。

【委員】ということは、それぞれの施策に満足度がついていくのであって、総合計画に満足度というのをつくるということではないということですか。こちらに書いていただいているイメージとしては、いわゆる総合計画全体のイメージですか。

【未来政策部次長】はい、総合計画全体を通して、この考え方でということで取り組んでいきたいと考えています。

【委員】よくわかりました。ありがとうございます。

【事務局長】他によろしいでしょうか。後ほどの教育大綱も関連してきますので、後ほどでもご質問いただけたらと思いますので、次に進めさせていただこうと思います。

そうしましたら、協議事項の2つ目の項目、伊賀市教育大綱の改正につきまして、教育総務課長からご説明いたします。

【教育総務課長 資料に基づいて説明】

【事務局長】はい、ありがとうございました。ただいま説明いただきまして、ご質問やご意見ございましたらお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

事前に市長、副市長さんにレクをさせていただいた際に、基本方針の中で主権者教育であったりとか、多文化共生という文言を入れたらどうだということもご提案をいただいております。この場で皆さん方にご検討いただけたらと思っておりますが、この教育大綱の下に「教育方針」というのを作成することになっておりますので、その中では具体的な施策の方は入れさせていただくという予定をしておりますが、この大綱にも入れていく方がいいのかどうかということも含めてご意見をいただければと思います。

【未来政策部長】よろしいですか、2点教えてください。（資料2-3）新旧対照表を見ているんですが、「はじめに」のところで2つ目のパラグラフの「現行」の欄には、「『総合教育会議』を設置し、総合教育会議の協議を通して、・・・福祉や地域振興など一般行政との連携をふまえ、全市的に取り組む教育の方針として『伊賀市教育大綱』を策定しました」と2015年当時のことが書いてあり、

「新」の欄には、「『総合教育会議』を設置し、総合教育会議の協議を通じて、2015（平成 27）年 10 月に教育、学術及び文化の振興に関する総合的な教育施策の方針として『伊賀市教育大綱』を策定しました」と 2015 年に作った時の考え方が変わってるのですが、これはいいのかなと思いました。現状のことではなくて、その当時は「福祉や地域振興などの一般行政との連携を踏まえ」作ったが、「新」には、「教育、学術及び文化の振興」に変わっていて、その当時作った思いが変わっているのは、なぜかと不思議に思いました。

それと全体的には現行計画から比べるとかなり削除している部分があるので、そこをもう少し丁寧にこういう理由で削除したとか、説明がなかったような気がするのですが、その辺を教えてください。

【教育総務課長】はい。先に削除の件ですけれども、昨年の 12 月に素案という形でご提案させていただいた際に、今と同じ形で削除しておりまして、そのことについては特にご意見がなかったもので、そのまま削除した形にしています。ただ、比較のため現行のもの、前回ご提案のものと今回のものと 3 段書きになっていたらわかりやすかったのですが、前回のものは掲載せずに上書きという形で、現行のものと今回提案のものを改めて比較しておりますので、説明からは漏れましたけれども、削除の理由はそういったことで、前回お認めいただいたものとして、私たち理解しております。

【事務局長】なぜ削除したかをもう一回説明してください。

【教育総務課長】3 ページから 6 ページの「4 社会の変化と伊賀市の教育に求められること」は、教育大綱の改定にあたりましては、伊賀市まちづくりの指針となる第 3 次総合計画の教育に係る分野における施策を教育大綱の基本的な方針と位置づけ、教育理念実現のために、これまでの取り組みを踏まえ、市の教育における基本的な課題の視点を加え、新たな基本方針として示し、取り組みを推進する、そういったことから現状や課題につきましては削除するということで、説明をさせていただいております。

【事務局長】教育大綱は各教育委員会で、いろんな多様な形で作られておりまして、こういったことを入れ込んでいかなければいけないというようなことが決まっていない中で、上位計画などで表現している部分については、なるべく削除させていただいて、主となる部分だけを伸ばしたということになっていると思います。

【未来政策部長】前回の会議で方向性が決まっていますが、教育大綱自体を見た時に少し説明が足りないような気がするのですが、総合計画の方に謳っていると冒頭に書いてありますが、総合計画に内容をしっかり書いてあることが分かるようにしておけばいいと思います。多分、総合計画と教育大綱を並べて見ないので、大綱を見たときにこの部分は総合計画を見たら分かるというふうに、少しイメージが必要かなと思います。

【事務局長】ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。

【副市長】資料2-3の7ページに教育理念があって、（次に）基本方針があります。基本方針1に「子どもたちが、未来に夢や希望を持てる学校教育、教育環境の推進」とあり、順に見ていくと、（基本方針5に）「気軽に楽しむことができるスポーツ活動の推進」というのがあります。これは基本「方針」ではなく、内容を見ると、「誰もが気軽に運動、スポーツを通じた体力向上や健康づくりができるよう、各種スポーツ団体や指導者などと連携し、多様なスポーツ機会の提供に努めます」とあり、「提供に努めます」は行政側が提供しますという具体的な「施策」を書いてあるのではないかと思います。他のところでも、（基本方針4の）「「ひと」と「まち」を育む文化・芸術の推進」でも、「すべての市民が文化芸術に親しむことができるよう、観賞・活動の機会を創出します」と行政側が与えようという具体的政策、要するに教育大綱の下にある教育方針の中に掲げられるような具体的施策の内容になっていないかと思います。現行の大綱は、なぜこの方針や理念を掲げるのかという深さがあり、教育委員会として「こういう現状があるから子どもたちにこのような力をつけていく」という内容に説得力がありますが、（今回提案のものは）行政の具体的な取り組み施策を、その下に来る教育方針に挙げるべきような内容でまとめているのではないかと思います。大綱の中で、基本方針というのは、なぜこういうことをやるのか、こういう方向で取り組むのかということをしっかり書かないといけないと思います。

【教育総務課長】副市長がおっしゃるような、具体的に施策を一つずつわかるような形で基本方針をあげています、もう少し大きな意味合いを持った、あくまでも総合計画から持ってきている部分もあって、おっしゃるようなこともあるかもしれませんが、教育方針とは別のものであると我々は考えていました。

【副市長】「推進」を後ろにつけることによって、より具体的になってしまいがちです。「推進します」の下に具体的な推進手法が書かれていますが、これは教育大綱ですので、基本方針として教育としてどうするのかというところをしっかりと詰めてもらうことが大切な気がします。方針の具体的なものは、次（の段階）に掲げたらいいのではないですか。

【市長】（事前レクでも）「多文化」がなくなっているなど言わせてもらいましたが、例えば「現行」には「世界平和を尊重する精神を培う人々を育てる」という崇高な格調高い目標があります。「新」は、具体的な取り組みになっているということです。

【委員】副市長が言われているのが、いわゆるピラミッド型になっていて、一番上に理念があって、その後に方針へとだんだんブレイクダウンしていくはず。その一番の理念「すべての人が輝くこと」に対してブレイクダウンして何をするか、何に重点を置くかがこの基本方針のお題目であって、そのお題目に対して、なぜそのお題目を持ってきたのかというのをここで示しておいて、さらにそ

のお題目を実現するためには、どういう具体的施策をするかというのはその下に
来ると思います。それを（副市長が）言われているのだと思います。

【教育総務課長】2点ご意見いただいた内容を、委員さんもおっしゃってくれた
ような形で見直しをかけたいと思います。

【事務局長】みなさんいかがでしょうか。総合計画の「具体的な取り組み」のタ
イトルのような部分を引用しているので、具体的になりすぎているところはある
と思います。

【副市長】総合計画はかなり具体的な行政の取り組みを書いてあります。本当に
教育が目指す「理念」は、この総合計画の中では具体的にあまり出ていないのか
なという気がしています。本当に教育としてやらないといけないことがあまり表
面に出てきてないので、総合計画の理念と教育大綱の理念は一緒ではあるのです
が、総合計画で補完できるのかなと思います。

【事務局長】スポーツについては、地域力創造部の方でまとめていただいたとい
うのもありますので、そちらの方にも相談させていただいて、検討をしていただ
きたいと思います。

【委員】総合計画は、市の一番大きな計画ですよ。その下に教育大綱があり、
その教育大綱と横並びで、例えば福祉の地域計画があったり、大きな計画は他の
分野にもありますよね。それぞれ、さらに教育の分野でいう教育方針のように、
いわゆる満足度を測るような施策を打ち出していくような、さらに具体的な計画
になるんですけど、それが複雑に絡み合っているはずですよ。先ほど部長から
おっしゃった教育大綱に福祉の理論を載せていく、それは総合計画に謳ってある
から、総合計画に戻ってみればわかるではないか、なので教育大綱には載せない
とか、あるいは教育大綱にも教育の分野で福祉との絡みが十分にあるので、そこ
をきちんと載せていく、そういう計画であるべきなのか、では、人権の問題は、
いろんな分野に人権の問題が絡んでくる、この例えば教育大綱には人権のことが
出てくるのに、絡んでいる福祉のことが熱く出できていない、この辺のバランス
というか、それは一体何が正しくて、どうするべきなのかが見えて少し分かり
にくいのですが、それはどうでしょうか。

【未来政策部次長】総合計画が上位計画としてあって、その下には個別の計画が
あるのは、どの分野も同じです。地域福祉計画は、地域福祉計画の下で個別の福
祉支援の計画を束ねているようなもので、それぞれの個別計画のレベルの差は多
少あるとは思いますが、教育大綱がそのどの部分に当たるのかは、よくわかりま
せんが、資料2-3の2ページの図で見ると、総合計画と教育大綱の間は両方向と
も矢印になっており、（教育大綱が）完全な下位ではないと思うところですが、
（委員が）先ほど言われたように、どの計画がどのように絡んでいて、ここに載
ってこなければならないというものを決めたものは、実際にはありません。です
ので、それぞれの計画で、関係があるので載せている という形だと思います。

【委員】よくわかりました。この（2 ページの）表そのものが、こんなにシンプルで、教育大綱から教育方針でいいのか、それ以外にもいろんな絡んでいる絵がここに存在する方がわかりやすいのではないかと、という意図も含めての質問でした。

【事務局長】現行のものはいろんな計画が絡んでいるというような図にしていますが、参酌するのは国の教育振興基本計画で、三重県の教育ビジョンが関連し、上位というか一番元にあるのが伊賀市の総合計画ですので、少しシンプルにしてはと（前回の総合教育会議で）ご意見もいただいたので、今シンプルになっていますが、おっしゃるようにいろんなものが絡んでいます。

【副市長】前回の会議でシンプルにするようにという話し合いがあって、ここに至っているのは、私が言った気がしますが、総合計画と、たくさんある他の計画はもうすでに絡んでいるもので、総合計画に挙げておいたら、細かいことを挙げてあるのと一緒にようなイメージになります。どの計画も、すべて総合計画の下位計画、関連した計画なんですね。ただ、総合計画でも、例えば教育という分野の部分だけになると、どうしても教育基本法や、教育の国の大きな体系、文科省が作る計画や施策などがあり、市の総合計画だけでは書ききれない、総合計画の中身だけでは表しきれない内容があるので、教育大綱ではそこをもっとしっかり分かりやすく、教育として特化した部分として位置づけることが大事だと思います。

【事務局長】決まった様式がないので、本当に細かいところまで教育方針で書く市もありますし、例えば世田谷区でしたら理念しか書いていないなど、市によりさまざまです。伊賀市の場合はいろんな事例を確認した中で、わかりやすい方がよいだろうということで、あまり細かいところは書かずに作りましたが、今、みなさんからご意見をいただいて、もう少し書く方がいいということでしたら、また検討させていただければと思います。

【未来政策部次長】先ほども見ていただきました資料 1-2 の中で、それぞれのシート、例えば（79 ページの）生涯学習のシートの右上に「計画」という欄を作っていますので、今おっしゃられたような他の関連する計画、人権施策総合計画や新図書館基本計画などが関係あるというのは、そこでお示しさせていただいている形になっております。

【教育総務課長】（資料 2-3 の 2 ページ）大綱の位置づけにつきましては、教育方針、教育の部分に関連しているものを周りで囲んで位置づけていますので、一旦はこの絵で行かせていただきたいと思います。理念につきましてはたくさんご意見いただきましたので、見直しをさせていただこうと思っております。

【市長】総合計画の方で言っている、「学び」とか「人づくり」の熱量と、基本方針の 2 の「生涯学習」の熱量が一致しないように思います。例えば、生涯学習

の推進というのを「生きがい」と捉えています。総合計画でこれから目指しているような学びは、大人の学びや、人づくりというもう少し熱量が熱いものだと思います。

【委員】市の総合計画に書いてある教育に絡む部分というのは、どなたが策定しているのでしょうか。例えば、教育基本法と教育振興基本計画から、それに基づいて教育大綱を作ります。その教育大綱というのは、地域の問題とかそういうものを加味して作られると思いますが、それができる前に市の総合計画を策定して、それを参考に教育大綱を作るというのであれば、その基になっている総合計画の教育部分というのは、どなたが計画をして策定するような手順になっているのでしょうか。

【未来政策部次長】各課に照会にかけて、関連する事業をまとめています。

【委員】結局は教育総務課さんや学校教育課さんが計画したものを総合計画に挙げて、それがまた教育大綱に返ってきているわけですね。では、市長も言われるように整合性が取れていないとおかしいですね。手順を聞いたかったので、ありがとうございます。

【事務局長】市長がおっしゃっている「大人の学び」というところが、生涯学習だけなのかっていうところはあるかなとは思いますが。

【市長】「豊かな人づくり」や、生涯学習より「リカレント教育を中心とした人づくり」について、基本方針2のタイトル（「生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる生涯学習の推進」）の書きぶりが少し物足りない気がします。

【副市長】今回総合計画の中で、資料1-1の10ページの「3つの視点でまちづくりに取り組むこととします。」の1番め「豊かな人づくり」について、11ページにその中身を結構書いてあります。「社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育む」「生涯学習やリカレント教育などによる『人づくり』の取り組み」など総合計画でも熱量が非常に高いところです。だから、教育大綱でも反映してほしいということです。

【未来政策部次長】副市長もおっしゃるように、その部分（人づくり）を特出ししていますので、その部分と教育大綱を見ると、どうしても少しトーンがずれてしまう部分があるのかなと思います。中身については（委員が）おっしゃる通り同じところ（教育委員会）からが出てきて、（教育委員会へ）返っているだけですので、取り組み自体は変わらないと思いますが、総合計画は書き方として特出ししている分が強く印象づけられたのかなと思います。

【未来政策部長】教育振興基本計画を見ていると「今後の基本的な方針」として「2040年以降の社会を見据えて持続可能な社会の創り手の育成」と明確に書かれています。その辺が今、総合計画の中でも同じような、言葉尻は違いますが、

同じようなコンセプトなので、国の計画を参酌するのであれば、もう少し手厚く変えた方がいいのかなと思うところです。

【事務局長】（資料 2-2 79 ページ）総合計画の個票の中では、具体的な取り組みとして、「学びを通じた『人づくり・つながりづくり・地域づくり』の実現に向けた取り組みを進め、ネットワークの構築に繋がります」という文言もありますので、その辺をもう少し教育大綱の方にも取り入れ、生涯学習を通じて人づくりをし、それをまちづくりに生かしていくというところかなとは思いますが。

（教育大綱の）基本方針 2 のタイトルは、（総合計画の）「めざす姿」を引用していますので、市長おっしゃるようにもう少し熱量を加えたものに変えていくとなると、総合計画自体も直した方がいいのかなと思いますが。

【未来政策部次長】直せます。

【事務局長】今いただいたご意見を参考にさせていただきながら、もう少し検討を進めるということによろしいですか。

そのほかご意見いかがでしょうか

今、総合計画のパブリックコメントを実施しておりますので、それも踏まえて、今ご意見いただいたことも見直しをさせていただいて、もう一度、総合協議会議にかけさせていただくことになっておりますので、その時点でまたもう一度ご確認いただくということで進めさせていただきたいと思います。

協議事項について、他にご意見よろしいでしょうか。そうしましたら、協議事項を終えさせていただきまして、報告事項に移らせていただきたいと思います。

「伊賀市立桃青の丘幼稚園の認定こども園移行検討について」を保育幼稚園課長から説明をお願いいたします。

【保育幼稚園課長 資料に基づいて説明】

【事務局】ありがとうございます。今ご説明いただいた内容につきまして、ご意見、質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】資料 3 の 8 ページで、認定こども園へ移行検討する主な理由の中で、「②幼児教育の推進（3 歳未満時の受入）」というところですが、3 歳未満児は「幼児教育」ではなく、「保育」という考えでいいということですね。3 歳未満時も全部「幼児教育」の対象になるということでしょうか。

【保育幼稚園課長】基本的には幼児教育というのは 3 歳以上という形で、要領などでも定められてはいますが、たとえば私立白鳳幼稚園さんなどでも、いわゆる保育所でいう 2 歳児クラスの方で（満）3 歳になると（幼稚園で）受け入れていただいています。

内容としては、3 歳未満児は「保育」という形にはなるかと思いますが、今まで 3 歳未満児を受け入れていなかったということもありますが、同じ施設ですので、2 歳児クラスの時点から一定の「保育教育」というか、それに近いことも

含めながらできるということも考えられますので、特にこの桃青の丘のメリットといえますか、幼稚園から認定こども園になるというメリットの中で、少し早めに幼児教育に触れることができるということもあります。

【委員】ありがとうございます。もう一点ですが、幼稚園と保育園では先生の資格が違ってくと思います。今なら幼稚園教諭さんがいらっしゃると思いますが、認定こども園になることによって、保育資格を持つ方を募集して入れられるのか、そうすると、多分先生の人数もすごく増えるのではないかと、人件費的にも（増えるのでは）と考えたりしますが、そこはどう考えられていますか。幼稚園教諭の先生方に保育士資格を取ってもらおうとされているのですか。

【保育幼稚園課長】今、伊賀市の正規の職員はすべて幼稚園教諭と保育士（両方の資格）を持っております。正規職員だけでは今は数が足りていませんので、会計年度職員につきましては、幼稚園教諭の免許だけの方もいらっしゃいますし、保育士だけの方もいらっしゃいますが、そこは「みなし」ということも可能になります。正規職員は全員2つの資格を持っていますので中心にさせていただいています。今ほとんどの養成校、短期大学などを出られている方は両方の資格を持っている方がほとんどですので、ご質問いただいているようなことはないと思っています。

【委員】職員募集は集まっていますか。

【保育幼稚園課長】はい。6名という公表（募集）をさせていただいておりますが、それを大幅に上回る状態となっております。

【委員】よろしいですか。待機児童という言葉を聞くと、都会のイメージがあったのですが、伊賀市でもこれだけの子どもたちが待機をしているということで、「私的待機児童」と「待機児童」の違いを教えてください。

【保育幼稚園課長】「待機児童」は（資料P2のグラフの）下にあります2とか3など数も少ないですが、いわゆる国の基準でいうところの待機児童といいますのは、自宅から車を使ってでも30分以内に（保育所（園）に）入ることができない児童ということです。伊賀市の2名ないし3名の方は、街中の方で、ご自宅に車がなくて、郊外であれば空きがあります、送迎ができないということで、街中の（保育所（園））に入りたいけれども、入れない方です。「私的待機児童」は、例えば校区内に行きたいが空きがなく、郊外の方には（空きが）あるけれども、市街地の自分の校区のところに行きたいが行けないので待機をしますという「自らの希望によって待機」されているという状況です。その方も本当は入りたいのですが、待っていただいているというような状況、そういった方を含めて「私的待機児童」と呼んでいます。

【委員】それだけの園も一杯の状態なのですか。

【保育幼稚園課長】そうですね、街中については、3歳児以上の方はほとんど入っています。が、0、1、2歳、特に0、1歳児は、保育士1人で見られるのが3名です。上野は社会事業協会さん1者しかないのですが、かなり頑張っていたと思いますが、やはりなかなかそこまでは（待機児童解消までは難しい）。昔に比べると0歳児保育を希望される方がやはり多いので、今年の（私的待機児童）35名は随分減ったと思っていただけると（ありがたいです）。私立も公立も頑張っている入っていますが、それでも4月1日（現在の人数）なので、これからどんどん増えてくる、年度途中で増えてくるということもありますので、減ってはいますが、（解消には）まだまだです。

【委員】通えないお子さんに関して、車やバスを出すわけにもいかないですね。

【保育幼稚園課長】そうですね。自転車しかないなどの方へは、「随時申し込み」はさせていただいていますのでその時にチャレンジしていただいたりという形にはなりますが、どうしても4月1日現在で空きがないという状況になると、その間は少し待機していただいているという状況です。

【委員】今後、この認定こども園になることで下のお子さんと同じ所に入るという可能性が出てくるということですね。

【保育幼稚園課長】そういうことですね。今は0、1、2歳児を受け入れていないので、数はまだこれから協議ですが、兄弟入所（できないので幼稚園への入園）を諦めておられたり、保育所でも同じことですが、そういうご家庭も受け入れることができる形になります。

【委員】認定保育園というと私立的なイメージがあるんですが、市が事業をすると思ってよろしいですか。

【保育幼稚園課長】はい。

【委員】説明会を行ったときに、先ほどの教育が少し疎かになるのではないかとということ以外で、何か反対意見はありますか。今聞いている説明では、何もデメリットがないように思われますが。

【保育幼稚園課長】反対の意見というのは、今の人員であるとか、反対というか不安と言いますか、実際に公立で幼稚園から認定こども園にしたという例が市内ではもちろんございませんので、そのあたりに不安があるなど（は聞いています）。今の幼稚園の幼児教育に対して、賛成派、反対派問わず皆さんに非常に満足していただいているという結果が出ておりますので、本当に今の教育が保てるのかということだけです。今は3歳児は余裕を持って入っておられます。もともとは1学年3クラスあったところも、今は2クラスで、15人ずつぐらいのとても余裕がある編成になっておりますので、そこに0、1、2歳児が入って少し騒がしくなる、というようなご意見は一部ございます。

【市長】（私は）保育園への説明には行くようにしていて、今度も先生たちとの話し合いに行こうと思っていますが、（前は）説明というより意見を出してくださいという感じでしたので、いろんな意見が出ましたが、その一つは桃青の丘の内容への満足度が高いこと、先生に対する保護者の信頼がものすごく厚いので、保護者の皆さん、先生の理解をきちんと求めていかなければいけないと思っているので、また粘り強く話し合いをしていきたいと思っています。

【委員】大山田が認定こども園になって、4月には保護者や園長先生とお話しさせてもらったのですが、非常に子どもが多いんですよ。正直多いのと手が回らなくなっているのではないかというイメージは受けました。でも一生懸命子どもたちのことを見てくれて、ただ伊賀市として子どもたちに対する読書を推進したいという思いを伝えたのですが、そこまで考えられませんかと言われたので、できればその園から小学校に上がる子どもたちがいるので、やっぱりそこ（読書推進）も考えてもらいたいと思います。

【市長】保育幼稚園課として、大山田のこども園の現状をどう見ておられますか。

【保育幼稚園課長】この4月、5月まで引き継ぎという形で行かせていただいて、去年の園長を保育幼稚園課の主幹として当課に配置し、随時相談に行かせていただいております。少し手が回っていない状況は聞かせてはいただいておりますけれども、地域の方と保護者さんからの意見をもらい、アンケートも取らせていただいて、市としても、民営化したので終わりではなく、民営化後の取らまえ方をするので、三者協議会を設置させてもらっていますので、アンケートをあと年間2回取らせていただいて、そこで出た意見を公営の方にフィードバックにさせていただくように我々からも要請をさせていただく予定です。

【委員】今回桃青の丘では初めて0歳から2歳の保育に新しく取り組んでいく方向に進んでいるという話でしたけれども、やはり新たな分野ということもありますので、安全で安心な保育を提供するのは、きちんとして当然のことだと思うのですが、保育士さんたちの教育や研修など、そういった制度について、桃青に限らず、どんなふうに計画立てておられますか。

【保育幼稚園課長】この認定こども園移行のスケジュールとして、最短で令和10年4月頃になると思っておりまして、新しい職員を認定こども園だけで雇うわけではなく、伊賀市の全体の保育士の中からの異動も含めまして（人員配置を）しようと思っておりますので、保育に関しては、今いる保育士、新しく採用する保育士も含めて、その中での人選によってここに配置していくというふうには思っております。

それに合わせまして、これは教員、園長にも言われていますが、やはり幼児教育の担う部分と、保育所で行う3歳から5歳児の幼児教育は、やはりプロセス、アプローチの方法は少し変わりますので、最終的な目標は一緒ですが、やはりそ

のあたりについては、これから協議する中で研修などそういうのも考えていく形になっていますし、あくまで先ほど市長も言いましたが、今から意見出しという形でこれからの制度設計になりますので、そのあたりはしっかりと考えながらやっていこうと考えています。

【教育長】研修の部分がありましたので、所管は今、保育幼稚園課さんにお世話になっていますけれども、教育の施設ですので、今でも桃青の丘幼稚園には担当指導主事が指導に行かせてもらっています。私も教育委員会で勤めていたときは、担当させていただいて、12、3年前に研究発表会というのをさせていただきました。今回、この令和7年、8年と2年間かけまして、またこの認定こども園化するというのは関係なしに、久しぶりに幼稚園の教育について、三重大学の富田先生に幼稚教育のスーパーバイザーということで伊賀市に関わっていただいていますので、桃青の丘幼稚園の研修などについても関わって、入っていただいています。今回、園長もしっかりと、幼稚園の部分だけですけども、もう一度しっかりと自分たちのやっていることをその人たちの話を聞きながら、研修を深めていこうということで、現在取り組んでおります。

（事前レクの資料で）保育の部分にも教頭を置くということも考えていただいております。誰が園長になるかは分かりませんが、園長は両方を考えながら、園経営は最初は大変だと思うのですけれども、保護者さんはその環境面などの部分で不安になるとは思いますが、幼稚園教育の満足度はしっかりいただいていますので、これに引き続き研修も入りながら指導も行っていきたいと思えます。幼稚園と保育園が一緒になって認定こども園になったときは、しばらく最初の様子をしっかり見守りながら、ご安心していただけるように努めていかないといけないと、その不安が取れていけば、一緒になって良かったかなと思っていただけるように、満足いただけるようにしていかなければいけないと思っております。

【事務局長】ありがとうございます。今ご報告いただいたことにつきましても、ご質問やご意見の方はよろしいでしょうか。

そうしましたら、最後に「事項4その他」として、皆様方から何かご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】市長の冒頭のあいさつで、県の方にあげばの高校の存続ということで要望を出したということで、市長さんの思いではやはり残していこうという思いでいてくれるのでしょうか。

【市長】はい。100要求して50勝ち取れるかもしれないし、10勝ち取れるかもしれないですが、100要求をしていくことが0にならない、何らかいいあり方を模索できるという意味で、2番目に学びのセーフティーネットを大事にすることを入れたのはそういう意図です。

【委員】学びたい子どもたちがいる中で、存続という形で残してあげるのが一番かなと思いますが、子どもたちが減っていく中で、その辺はどのような考えがあるのでしょうか。

【市長】例えば、中間定時制として残していくということは具体的に検討されているようなので、これは100要求してきてよかった、黙っていたら検討されていなかったと思います。中間定時制は教職員定数の枠外にもなりますし、今の県立高校の活性化計画の検討、再編の計画から除外されている話なので、また別枠での検討ということになるというふうに聞いています。

【委員】子どもたちの可能性を伸ばすために、白鳳高校でも同じような学びをしているところもあるので、一つで済むのもいいのかなとも思うのですが、場所的に建物を潰してしまっただけで、幽霊屋敷になるのであれば、やはり市としては活性化して生きたものにしていただきたいという一人として考えています。早々に決めなくてはならないと噂で聞きましたが。

【市長】そろそろ（結論を出す時期）ですね。今、教育長にも出ていただいている「活性化協議会」、活性化させているのかわかりませんが、いいあり方がもうそろそろ決まるのかなと思います。

【委員】子どもたちが行くところがあるというのはとても大事なことで、子どもたちがやりたい、生きがいを持って行けるところがある場所を作ってあげるのが大切なかなと思います。なくしてしまうばかりではなくて、なくしてしまうと、もう立ち上げることはできないので、こどもが減っても何らかの形で残していったほうがいいかなと思います。

【市長】はい。

【事務局長】他にいかがでしょうか。ないようでしたら、事務局から。

【教育総務課長】事務局からになりますけれども、本年度第2回目の総合教育会議の開催につきましては、教育大綱の改正以外も含めて、また10月を目途に開催できるのと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

【事務局長】はい、また10月頃に第2回目の総合教育会議を開催させていただいて、最終的教育大綱についてご協議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度第1回伊賀市総合教育会議を終了させていただきます。今後ともご意見ご提言等いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

（午後4時42分終了）